

広島地方検察庁管轄区域図

記号	区分	庁名	計
■	本庁	広島地方検察庁	1
●	支部	合議取扱庁—呉・福山	2
●		その他の支部—尾道・三次	2
▲	区検	併置 広島・呉・尾道・福山・三次	11
		単独 東広島・可部・大竹・竹原・府中・庄原	

- 【凡例】
- 広島地検本庁の管轄区域
- 広島区検の管轄区域
 - 東広島区検の管轄区域
 - 可部区検の管轄区域
 - 大竹区検の管轄区域
- 呉支部の管轄区域
- 呉区検の管轄区域
 - 竹原区検の管轄区域
- 尾道支部の管轄区域
- 尾道区検の管轄区域
- 福山支部の管轄区域
- 福山区検の管轄区域
 - 府中区検の管轄区域
- 三次支部の管轄区域
- 三次区検の管轄区域
 - 庄原区検の管轄区域
- 市・町の境界線
- - - - - 一つの市・町内が複数の検察庁の管轄にまたがっている場合の管轄の境界線

